

令和3年第3回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 3年 3月25日(木)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

- ・議案第1号 八街市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
- ・議案第2号 八街市立図書館の管理及び運営に関する規則について
- ・議案第3号 教職員の任免に係る内申について

(3) 報告事項

- 第1号報告 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正及び
令和3年度八街市一般会計教育費予算の補正について
- 第2号報告 令和3年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について
- 第3号報告 八街市立図書館のFreeWi-Fi設置について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和3年第3回定例会

期 日 令和3年3月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時18分

場 所 団体研修室

教育長及び 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	加曾利 佳 信 山 田 良 子 並 木 光 男 吉 田 昌 弘
---------------	---------------------------------	--

出席職員	教 育 次 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長 スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 図 書 館 長 学校給食センター所長 教育総務課副主幹(事務局)	関 貴美代 井 口 安 弘 鈴 木 浩 明 小 川 正 一 秋 葉 忠 久 中 澤 ゆかり 加 藤 房 美 宮 澤 美知子
------	---	--

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和3年第3回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日は、本田委員から欠席の届け出がありましたので、出席委員は、私を含め4名です。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と私、加曽利を指定します。

3. 教育長報告

○教育次長

令和3年2月25日から3月25日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

3月4日、特別会議室にて、第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。

緊急事態宣言の延長に伴う対応とワクチン接種について協議しました。

3月9日、11日、八街市議会議場にて、新年度予算審査特別委員会の総務常任委員会と文教福祉常任委員会に出席しました。

教育委員会での主な新年度事業は、交進小学校の浄化槽改修工事、給食センター第一調理場の外壁改修工事、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、保健衛生用消耗品及び備品購入が主なものです。

3月10日、教育長室にて、千葉工業大学より寄付を受け取りました。市内小学校の新1年生全員へ富士山消しゴムと児童用マスクをいただきました。

3月12日、八街中央中学校にて、卒業証書授与式に出席しました。令和2年度の卒業生は147人でした。

3月16日、図書館にて図書贈呈式に出席しました。ちば銀行及び市内の竹村電気工事株式会社より、40冊の書籍の寄付を受けました。

3月17日、市内公立幼稚園3園にて、卒園式が行われました。委員の皆さまに出席いただきました。お疲れ様でした。

3月18日、八街市議会議場にて、本会議委員長報告等閉会に出席しました。追加議案を含め全26議案を可決し、3月議会を閉会しました。

3月19日、朝陽小学校にて、卒業証書授与式に出席しました。

令和2年度の卒業生は76人でした。

同日、市内及び東金市へ赴き、川名部栄一氏と松寄陽一氏へ叙勲「瑞宝双光章」の授与をいたしました。

3月22日、特別会議室にて、第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました

緊急事態宣言の解除を受けて、社会教育施設及び体育施設の対応について協議しました。

印旛管内で、本市の感染者の割合が高いこと、県の「不要不急の外出・移動の自粛」の協力要請を受け、中央公民館・図書館・スポーツプラザの屋外、屋内施設は、3/31（水）まで引き続き、休館及び休場することとしました。そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。以上です。

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

2月25日に開催しました第2回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

・議案第1号 八街市教育委員会行政組織の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第1号についてご説明いたします。資料2ページ及び別冊新旧対照表の1ページをご覧ください。

現在、社会教育課2名及び郷土資料館2名の計4名の学芸員有資格者が専門的な知識を活かした職務に従事しています。

文化財業務に必須な調査・収集など対外的のみならず市民への信頼は必要不可欠となっており、担当者が公務上、学芸員としての公表の可否で業務への影響も少なくありません。

責任ある組織体制の中で文化財保護事業を実施している事を対外的に周知するため、八街市教育委員会行政組織規則 第20条第2項 第2号の表中、社会教育主事の次に職名を「学芸員」、職務として「上司の命を受け、文化財等の収集、保管、調査研究及び展示普及、その他これと関連する事業についての専門的事務に従事する。」を追記するものです。

なお、附則としてこの規則は、令和3年4月1日から施行を予定しています。ご審議ださるようお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

4名の学芸員有資格者の方は、現在、社会教育主事として在籍し活動されているのですか。

○社会教育課長

いえ、4名は一般行政職の職名、主事や主任主事という職名となっています。ただ、資料の貸し借りなど、対外的に「主事」よりも「学芸員」とした方が信頼されることもあり、今回、学芸員の職を設けたものです。

○委員

4名の現在の配置はどうなっていますか。

○社会教育課長

社会教育課の文化財班に2名と、郷土資料館の2名が学芸員有資格者です。

○委員

学芸員の信頼というのは、専門分野ではとても重要な役割を果たしていると思います。八街市教育委員会としても前進したと思います。

○教育長

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第2号 八街市立図書館の管理及び運営に関する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○図書館長

議案第2号についてご説明いたします。議案資料の3ページと別冊新旧対照表の次のページをご覧ください。また、資料として、八街市電子図書館構想(案)をお配りしましたので、そちらも併せてご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言の発令などにより、自宅で過ごす時間が増えています。そこで、来館しなくてもリモート環境で読書を楽しんでいただけるサービスとして、電子書籍のサービスを開始するため、利用の開始をするための改正するもので、改正点は3点です。

1点目は、第7条に電子書籍の利用に関する事項を追加するものです。第7項に電子書籍の利用できるものとして、第1項本文に定める「本市に居住し、又は通勤若しくは通学をしている者」と規定し、第8項で、「利用手続きについては教育長が別に定める。」とするものです。なお、この「教育長が別に定める」ものとして、別紙の八街市電子図書館構想(案)のとおり貸し出しについては予定しており、この構想案に基づき、電子書籍システムによる電子書籍の利用に関する要綱を作成しております。

2点目は、第8条及びこれ以下の条文において、個人貸し出しを受けることができる基礎資料の定義から、電子書籍を除くことを明記しました。

これは、第7条第8項で、電子書籍の利用手続きについては、別に定めるとしたことによるものです。

3点目は、第22条「この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める」を、「教育長が定める」に改めるものです。

なお、この規則は令和3年4月1日から施行予定です。また、先日開催されました図書館協議会において審議済みであることを申し添えます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

先日、四街道で実施されたとの話がありましたが、近隣市町の実施状況はどうなっていますか。

○図書館長

最近ですと、3月22日から茂原市で実施しております。

また、以前から実施していたのが、流山市が2013年から、八千代市が2015年から、コロナ禍を受けまして木更津市が本年1月、船橋市も1月、長

柄町も1月、四街道市が2月、館山市も2月、先ほど申しあげました茂原市が3月、県内の状況は、このような形で開始してると確認しています。

○委員

このような取り組みを進めていただき文化の発展にも繋がります。今後もよろしくをお願いします。

○教育長

他にご質問等はありませんか。

○図書館長

先ほど申しあげました内容ですが、追加報告があります。

資料の2ページに記入している開始時期ですが、「令和3年4月中のサービス開始を予定」と示してありますが、このコロナ禍で、全国的に電子書籍の利用を開始予定としているところが多くあるため、書籍購入に時間がかかっており、発注してもすぐに開始できるかわからない状況です。

また、開始するにあたっては、パスワード等の配付が必要となります。そのために、周知等の準備期間が必要になるために、4月中の開始は難しいとも思いますが、コロナ禍で電子書籍のニーズは高いと思われますので、準備が整い次第早めに報告できるように進めたいと思います。また、開始時期については、わかり次第報告させていただく予定です。

○教育長

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第3号 教職員の任免に係る内申についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第3号についてご説明いたします。議案資料の4ページと別紙の内示一覧をご覧ください。

配布しました「内示一覧」のとおりですが、今年度は、八街市から転出する職員が78人、八街市に転入してくる職員が70人になっています。

3月26日に辞令伝達式を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

・第1号報告 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正及び令和3年度八街市一般会計教育費予算の補正について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

この2件の補正予算につきましては、3月18日に行われた3月定例会の本会議において追加提案し、同日可決成立したものです。

お手元の、第1号報告 別紙① 令和2年度 八街市一般会計補正予算（第9号）【教育費抜粋】の10ページ・11ページをご覧ください。

始めに、歳入についてご説明いたします。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金につきましては、補正前の額から5千911万9千円を減額し、補正後の額を2億6千593万8千円にするものです。

1節 小学校費補助金は、申請中であった補助金の交付額の決定に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金から3千202万2千円を、公立学校情報機器整備費補助金から604万4千円を、それぞれ減額した結果、合計で3千806万6千円の減額となるものです。

2節 中学校費補助金は 小学校費補助金と同様の理由で、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金から1千940万7千円を、公立学校情報機器整備費補助金から164万6千円を、それぞれ減額した結果、合計で2千105万3千円の減額となるものです。

次に、23款 市債 1項 市債 7目 教育債につきましては、補正前の額に3千640万円を増額し、補正後の額を2億8千500万円にするものです。

1節 小学校債は、財源における国庫支出金を増額したため、小学校ICT環境整備事業から3千100万円を減額し、小学校体育館トイレ改修事業の財源として6千900万円を増額した結果、合計で3千800万円の増額となるものです。

2節 中学校債は、小学校債と同様の理由で、中学校ICT環境整備事業から1千860万円を減額し、中学校体育館トイレ改修事業の財源として1千700万円を増額した結果、合計で160万円の減額となるものです。

次に、歳出9款 教育費について、ご説明いたします。

15ページ・16ページをご覧ください。

9款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費につきましては、補正前の額に1千190万円を増額し、補正後の額を2億2千650万8千円にするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校体育館トイレ改修事業費は、契約額に基づき設計業務120万円を実施設計額に基づき、工事監理業務370万円及び体育館トイレ改修工事700万円をそれぞれ増額した結果、合計で1千190万円の増額となるものです。

2目 教育振興費は、国庫支出金の増額に伴い、財源内訳を組み替えるものです。

次に、3項 中学校費 1目 学校管理費につきましては、補正前の額に720万円を増額し、補正後の額を1億236万4千円にするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校体育館トイレ改修事業費は、契約額に基づき設計業務60万円を、実施設計額に基づき、工事監理業務10万円及び体育館トイレ改修工事650万円をそれぞれ増額した結果、合計で720万円の増額となるものです。

2目 教育振興費は、国庫支出金の増額に伴い、財源内訳を組み替えるものです。

次に、第2表 繰越明許費補正について、ご説明いたします。

4ページをご覧ください。

9款 教育費 2項 小学校費 小学校体育館トイレ改修事業費、及び3項 中学校費 中学校体育館トイレ改修事業費につきましては、歳出予算の増額補正に伴い、令和3年度に執行することとなる工事監理業務に係る委託料と、工事請負費の増額分を繰り越すものです。

この結果、繰越明許費は、小学校体育館トイレ改修事業費が1千70万円、中学校体育館トイレ改修事業費が532万4千円の増額となります。

次に、第3表 地方債補正についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

最初に、追加についてです。小中学校体育館トイレ改修事業は、小中学校の体育館トイレの洋式化事業に要する費用の財源として、限度額8千600万円の地方債を追加するものです。なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、記載のとおりです。

次に、変更についてです。小中学校 I C T 環境整備事業は、財源内訳における国庫支出金の増額に伴い、限度額を 4 千 9 6 0 万円減額し、6 千 2 7 0 万円にするものです。なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、補正前と同じです。

令和 2 年度八街市一般会計教育費予算の補正についての説明は以上です。

続きまして、令和 3 年度八街市一般会計教育費予算の補正の概要についてご説明いたします。

お手元の、第 1 号報告 別紙② 令和 3 年度 八街市一般会計補正予算（第 1 号）【教育費抜粋】の 1 1 ページをご覧ください。

歳出 9 款 教育費についてご説明いたします。

4 項 幼稚園費 1 目 幼稚園費につきましては、補正前の額に 1 5 6 万 1 千円を増額し、補正後の額を 1 億 7 千 5 6 6 万 4 千円にするものです。

説明欄をご覧ください。

私立幼稚園運営費補助事業費 1 0 0 万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の一環として、市内にある私立幼稚園及び認定こども園等の手洗い水栓の自動化や消毒用ディスペンサー等の設置に要する費用を補助するため、1 8 節 負担金補助及び交付金を増額するものです。なお、この補助金は市の単独事業で、補助率 1 / 2、限度額 5 0 万円としております。また、担当課につきましては、市民部子育て支援課となっております。

次に、幼稚園施設整備事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策の一環として、川上幼稚園及び朝陽幼稚園の手洗い水栓の一部、1 5 か所を自動水栓に交換するため、工事請負費 5 6 万 1 千円を増額するものです。

○公民館長

続きまして、1 2 ページになります。

5 項社会教育費 2 目公民館費についてご説明いたします。

補正前の額から 6 6 0 万円を増額し、補正後の額を 9 千 4 5 8 万 8 千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

中央公民館整備事業費 1 4 節工事請負費トイレ改修工事で、こちらも地方創生臨時交付金を活用し、北棟にある大会議室脇の男女トイレをウイルスや菌の飛散防止のため、洋式化に変更するものです。

内容は、男子トイレの既存和式 3 台中、2 台を改修し、洋式 2 台に変更、女子トイレの既存和式 5 台中、4 台を改修し、洋式 3 台に変更するものです。

併せてトイレ毎に便座除菌ディスペンサーを設置いたします。この工事が完了することで館内のトイレ洋式化率は約 7 3 % になります。

○図書館長

3 目、図書館費につきましては、補正前の額に 4 9 5 万円を増額し、補正後の額

を1億7千479万8千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

図書館管理運営費495万円の増額につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、「図書館パワーアップ事業」として、コロナ禍において、来館しなくてもリモート環境で読書を楽しんでいただけるサービスとして、電子書籍の貸出を行うための約1000冊分の使用料です。

電子書籍の貸出は、感染対策と言うことだけではなく、電子書籍ならではの便利な機能として、文字の拡大機能や読み上げ機能などを備えているため、高齢の方や目の不自由な方など、紙の本の読書に困難がある方の利用や、仕事や育児などで普段、図書館に来館できない方、また、電子デバイスの利用になれている中高生世代の読書のきっかけ作りとして、幅広い世代の方に利用いただけるサービスにしたいと考えています。

○スポーツプラザ所長

続きまして、6項 保健体育費について、ご説明いたします。

12ページ、13ページをご覧ください。

4目 スポーツプラザ費につきましては、補正前の額に1千607万円を増額し、補正後の額を6千950万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

スポーツプラザ整備事業費、1千607万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、スポーツプラザ体育館内トイレ及び屋外トイレの大便器の洋式化（17台）、便座消毒用オートディスペンサー（22台）を設置し、ウィルスや菌の飛び散りを防止するため、トイレ改修に伴う工事設計業務100万円、改修工事費1千507万円を増額するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第2号報告 令和3年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第2号報告「令和3年度教育費予算事業費ごとの概要説明書につ

いて」ご説明いたします。

定例会資料の6ページをご覧ください。

令和3年度 主要事業等の当初予算要求につきましては、本年1月27日に開催した定例会でご承認をいただいた後、市議会の予算審査特別委員会の審査を経て、3月18日に開催された3月定例会の本会議において、主要事業等を含む教育費予算として可決成立しました。

成立した教育費予算の概要につきましては、お手元に配付させていただきました「令和3年度 新年度予算事業費ごとの概要説明書（教育費抜粋）」にまとめてありますので、これをもって報告に替えさせていただきます。資料については、後ほど、是非ご覧いただきたいと思っております。

説明につきましては、以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第3号報告 八街市立図書館のFreeWi-Fi設置について事務局の報告をお願いします。

○図書館長

第3号報告についてご説明いたします。

配付資料をご覧ください。

図書館システムの更新に伴い、新たなサービスとして公衆無線LAN（FreeWi-Fi）サービスの開始を予定しています。

公衆無線LANは自前の電子機器を無料でインターネットに接続できるサービスで、図書館内に無線アクセスポイントを設置し、FREESPOT協議会が運営する「フリースポット」へ接続が行える環境を整えました。

自前の機器を利用することで、図書館の貸出用パソコンでは従来出来なかったデータのダウンロードや、図書館の資料を用いて作成した文書をメールで送信することも可能となり、図書館の利用方法を広げることができます。

今後、開始を予定している電子書籍の貸出についても、インターネットによる操作を要するため、館内での利便性が高まります。

また、災害時の避難場所として公民館が設定されていますが、機能分担として図書館を組み入れる構想もあるようです。

そうなった場合に、一時避難者の情報収集手段としてインターネットを活用いただく際の利用も検討できると考えています。

サービスは新システムの稼働に合わせ、4月1日から開始したいと思っております。

以上で説明を終わります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

これで、本日の議題については、終了といたします。

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

令和3年2月25日～3月24日

日付	曜日	時間	場所	内容
2/25	木	15:00	ZOOMにて	第10回八街市小中学校長研修会
2/26	金	10:00	八街市議会議場	本会議(議案質疑)
3/1	月	9:10	特別会議室	庁議
3/4	木	10:00	教育長室	学校開放打合せ
〃	〃	13:30	教育長室	令和2年度目標申告等教育長・校長面接
〃	〃	15:00	特別会議室	第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/8	月	8:45	教育長室	令和2年度目標申告等教育長・校長面接
3/9	火	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(総務)
3/10	水	11:45	教育長室	千葉工大寄付受取り
〃	〃	14:00	いすみ市役所	いすみ市訪問(スポーツ振興課)
3/11	木	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(文教福祉)
3/12	金	9:30	八街中央中学校	卒業証書授与式
3/15	月	9:00	教育長室	令和2年度末人事異動内示
〃	〃	13:30	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会(総括質疑等)
3/16	火	10:00	中央公民館	令和2年度第2回文化財審議会会議
〃	〃	10:10	図書館	図書贈呈式
3/17	水			市内幼稚園卒園式
〃	〃	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	10:30	特別会議室	スポーツ振興課マラソン関係打合せ
〃	〃	14:00	中央公民館	令和2年度第5回八街市社会教育委員会会議
3/18	木	10:00	八街市議会議場	本会議(閉会)
3/19	金	9:00	朝陽小学校	卒業証書授与式
〃	〃	13:00	市内・東金市	叙勲授与(川名部榮一氏・松寄陽一氏)
3/22	月	9:00	特別会議室	第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
〃	〃	10:00		千葉大オンライン会議
〃	〃	15:00	特別会議室	郵便局包括連携協定締結式